



水川町文化センター
調理室・和室（水川町島地）

◆費用
2,000円（講習テキスト
代、調理実習食材費）

◆対象
食生活改善活動をしてみたい
という20歳以上の方

◆定員
20名（申込先着順）
※定員が5名に満たない場合
は開催しません。

◆申込方法
健康センター窓口またはお電
話にて（締切・5月21日（月））

◆健康福祉課保健予防係
（健康センター内）
☎52・7154（直通）

農 振

**繁殖期の野鳥保護及び指導取
締強化月間について**

春は野鳥の繁殖期です。巣立
ちしたヒナが地面に落ちてい
るのを見かけた場合は、近くに姿
が見えなくても親鳥が世話をし
ていますので拾わないようにし
ましょう。

潔な箸で弁当箱に詰めましょ
う。
・お弁当は、涼しいところで保管
し、早めに食べましょう。
・食べ残しの食品は、思い切って
捨てましょう。

バーベキューなどをするとき

生肉には0157、カンピロバ
クター、サルモネラなどの食中毒
菌が付いている可能性があります。
・生肉と野菜は別々に盛りつけ
ましょう。
・「焼くときの箸」と「食べるとき
の箸」は区別しましょう。
・肉は中心部まで十分に加熱し
て食べましょう。

ハイキングや魚釣りをするとき

有毒植物やフグなどの自然毒
による食中毒が毎年発生して
います。
・見慣れない野草やフグなどの
素人調理はしないようにしま
しょう。
食用と間違えやすい有毒植物の例
バイケイソウ
（オオバギボウシ、ギョウジャニ
ンニクと間違えやすい）
スイセン
（ニラ、ノビルと間違えやすい）

熊本県では、5月10日からの
1ヶ月間を指導取締強化月間と
定め、違法捕獲等の防止に取り
組んでいます。野生鳥獣または
鳥類の卵は、「鳥獣の保護及び管
理並びに狩猟の適正化に関する
法律」により、狩猟による捕獲並
びに許可を受けたもの以外は、
原則としてその捕獲、殺傷また
は採取が禁止されています。県民
の皆さまの御理解と御協力をお
願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオジ
ロなど）の愛がん飼養目的の捕獲
は、鳥獣の乱獲を助長する恐れ
があることから許可していません
。ただし、平成24年3月31日ま
でに、許可を得て捕獲し、飼養登
録済みの個体は、更新手続きを
行うことで引き続き飼養するこ
とができます。
詳しくは、水川町農業振興課、
または熊本県南広域本部農林
水産部林務課にお問い合わせく
ださい。

◆農業振興課
☎52・5854（直通）
熊本県南広域本部
農林水産部林務課
☎33・3592（直通）

トリカブト
（ニリンソウ、モミジガサと間
違えやすい）
イヌサフラン
（ギョウジャニンニク、ギボウシ
と間違えやすい）

◆厚生労働省ホームページ・食
中毒に関する情報

**震災&見近な法律問題相談会
が開かれます**

熊本市青年司法書士会では、
みなさまの生活の中で日常起
りうる法律問題全般についての
相談会を開催します。
昨年引き続き、熊本地震発
生に伴う様々な法律問題につ
いての相談も受け付けております。
◆開催日時
6月2日（土）10時～16時まで
◆開催場所
熊本県司法書士会館2階
熊本市中央区大江4丁目4番34
◆相談方法
面談または電話にて相談を受
付（無料・予約不要）
◆相談電話番号（当日のみ）
☎096・364・0800

生涯学習

プール監視員の募集

夏休み期間中に学校のプール
（宮原小学校）を開放しますの
で、その監視員を次のとおり募集
します。

◆監視期間
7月20日（金）～8月26日（日）
◆監視時間
17時～19時
◆募集人員数
6名程度（高校生以上）
◆申込期限
6月15日（金）
◆賃
金 1時間864円
◆その他
2人体制で監視を行います
*内容など詳しいことは、お問い
合せください。

◆教育委員会 生涯学習課
☎52・5860（直通）

お知らせ

自動車税についてのお知らせ
【自動車税の納付は5月31日（木）ま
でに】
4月1日現在で自動車税を所有
している方へ自動車税の納税通
知書を5月初めにお送りしてい

熊本県青年司法書士会
◆後援
熊本県司法書士会
司法書士 磯崎 耕輔
☎0967・46・3876

堤防刈草を配布します

球磨川の堤防では毎年6月
から10月にかけて2回の除草を
行っています。
刈草は、堆肥や飼料などに利
用を希望される方に配布します。
◆対象
八代市、水川町に住所のある
個人および企業

◆配布期間
6月～10月
◆申込期限
6月29日（金）
◆申込方法
はがきかFAXで、住所、氏
名、電話番号、使用目的（堆肥・
飼料など）、希望の数量（2t
トラック10台分など）を明記の
上で申込みください。
◆その他
○配布先の優先順位につきましては
ては、応募者の中から当方の
経費が安くなる方（現地引取
りの方）を優先的に決めさせて
頂きます。

納期限の5月31日（木）までに、
お近くの金融機関やコンビニエ
ンスストア、熊本県の各広域本
部、各地域振興局（但し、鹿本に
ついては山鹿市役所）、自動車税
事務所まで納めていただきますよ
うお願いします。

なお、インターネットを利用し
たクレジットカードも利用でき
ます。
◆熊本県南広域本部 収税課
☎0965・33・2184
熊本県自動車税事務所
☎096・368・4020

食中毒に注意しましょう

遠足や運動会、ハイキングな
ど、イベントが多い季節になりま
した。気温が高くなると食中毒
が起こりやすくなりますので、食
品の衛生的な取り扱いを心がけ
ましょう。

お弁当を作るときは
・必ず食べる当日に作りましょう。
・作る前、食べる前には手をよく
洗いましょう。
・食品は、中心部までしっかり加
熱し、十分に冷ましてから清

○配布方法、時期、数量の詳細は
募集締切後に決定しますが、
ご希望どおりに配布できない
ことがありますのであらかじ
めご了承ください。
◆国土交通省八代河川国道事務
所八代出張所
（〒866・0051八代市表
島東町1-2）
☎32・4892
FAX32・4206

憲法週間を迎えて

裁判所では、5月3日の憲法
記念日を中心とした5月1日～
7日までを憲法週間と定めてい
ます。これは、憲法の精神や司法
の役割を国民の皆さんに理解し
ていただくことを目的とするも
のです。
全国各地の裁判所では、例年
この時期に、法廷など見学ツアー
や各種説明会などの憲法週間行
事を行っていますので、ぜひご参
加いただき、裁判所をより身近
に感じ、裁判所や裁判についての
理解を深めていただければ幸い
です。

八代においても行事の一環と